

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第148期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ 部長 鈴木 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第147期 第1四半期 連結累計期間	第148期 第1四半期 連結累計期間	第147期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	62,099	68,468	252,789
経常利益	(百万円)	5,702	9,030	22,029
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,107	6,043	11,422
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,649	16,555	42,339
純資産額	(百万円)	266,349	316,256	303,073
総資産額	(百万円)	522,525	575,080	563,030
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.58	18.51	34.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.56	18.47	34.92
自己資本比率	(%)	49.0	53.2	52.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、金融緩和や各種経済対策への期待から国内需要の底堅さが増し、緩やかな回復傾向が見られました。海外では、新興国の成長鈍化や、欧州の緊縮財政による影響が見られた一方、米国経済は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループにおきましては、セラミックス事業において、自動車関連製品で中国市場や米国市場の自動車販売が好調だったこと等から、触媒用セラミックス担体（ハニセラム・大型ハニセラム）やコージェライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）等の需要が増加いたしました。エレクトロニクス事業は、半導体製造装置用セラミックスの市況回復等により需要が増加いたしました。電力関連事業は、一部出荷案件が下期へ繰り越されたほか、国内需要が引き続き低迷したことから低調に推移いたしました。

これらの結果に加えて円安影響もあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は、電力関連事業で減収となったものの、セラミックス事業や、エレクトロニクス事業の増収により、前年同期比10.3%増の684億68百万円となりました。利益面でも、売上高の増加や為替影響により、営業利益は前年同期比15.5%増の85億72百万円、経常利益は同58.3%増の90億30百万円、四半期純利益は同47.1%増の60億43百万円となりました。

事業の種類別には、電力関連事業では売上高は前年同期比1.6%減の134億30百万円、営業損益は3億66百万円の営業損失（前年同期は14億94百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同18.1%増の412億11百万円、営業利益は同6.0%増の83億25百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同2.2%増の139億2百万円、営業利益は同43.7%減の5億99百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産合計は5,750億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ120億50百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金が減少した一方で、有形固定資産や有価証券、投資有価証券等が増加したこと等によるものであります。

負債合計は2,588億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億32百万円減少いたしました。これは、長期借入金が増加した一方で、N A S 電池安全対策引当金や支払手形及び買掛金等が減少したことによるものであります。

また純資産合計は、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ131億82百万円増加し3,162億56百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は26億77百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用1億70百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	337,560	-	69,849	-	85,135

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,010,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 324,824,000	324,824	同上
単元未満株式	普通株式 1,726,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,824	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	11,010,000	-	11,010,000	3.26
計	-	11,010,000	-	11,010,000	3.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,542	41,663
受取手形及び売掛金	59,062	55,364
有価証券	81,735	85,294
たな卸資産	95,944	96,331
その他	27,393	24,781
貸倒引当金	109	109
流動資産合計	303,568	303,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,464	52,947
機械装置及び運搬具（純額）	64,189	67,515
その他（純額）	47,231	52,124
有形固定資産合計	163,884	172,586
無形固定資産	5,390	5,468
投資その他の資産		
投資有価証券	66,124	69,292
その他	24,284	24,628
貸倒引当金	223	222
投資その他の資産合計	90,186	93,699
固定資産合計	259,462	271,754
資産合計	563,030	575,080
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,268	22,331
短期借入金	5,107	4,805
未払法人税等	1,461	1,058
N A S 電池安全対策引当金	21,018	16,527
その他の引当金	1,698	917
その他	31,791	28,698
流動負債合計	86,346	74,339
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	130,709	141,187
退職給付引当金	16,166	16,469
製品保証引当金	358	387
その他	6,375	6,441
固定負債合計	173,610	184,485
負債合計	259,957	258,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,135	85,135
利益剰余金	167,219	169,993
自己株式	14,362	14,346
株主資本合計	307,842	310,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,964	11,253
繰延ヘッジ損益	22	17
為替換算調整勘定	21,030	13,871
在外子会社の退職給付債務等調整額	2,127	2,229
その他の包括利益累計額合計	15,170	4,830
新株予約権	739	722
少数株主持分	9,661	9,733
純資産合計	303,073	316,256
負債純資産合計	563,030	575,080

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	62,099	68,468
売上原価	41,319	46,307
売上総利益	20,780	22,160
販売費及び一般管理費	13,359	13,588
営業利益	7,420	8,572
営業外収益		
受取利息	221	170
受取配当金	343	533
為替差益	-	1,149
デリバティブ評価益	238	-
その他	147	456
営業外収益合計	952	2,309
営業外費用		
支払利息	408	501
為替差損	1,387	-
デリバティブ評価損	-	498
持分法による投資損失	641	706
その他	232	144
営業外費用合計	2,669	1,851
経常利益	5,702	9,030
特別利益		
固定資産売却益	12	363
特別利益合計	12	363
特別損失		
固定資産処分損	21	42
特別損失合計	21	42
税金等調整前四半期純利益	5,694	9,351
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,373
法人税等調整額	446	1,885
法人税等合計	1,548	3,259
少数株主損益調整前四半期純利益	4,145	6,092
少数株主利益	38	49
四半期純利益	4,107	6,043

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,145	6,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,427	3,297
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	88	7,273
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
在外子会社の退職給付債務等調整額	29	102
その他の包括利益合計	2,496	10,463
四半期包括利益	1,649	16,555
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,614	16,382
少数株主に係る四半期包括利益	34	173

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法について、海外連結子会社では定額法、当社及び国内連結子会社では、建物（建物付属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、グローバルな最適生産体制の構築を中長期的な経営戦略として掲げ、積極的に海外子会社の設備投資を実施したことを契機に、国内の有形固定資産の使用状況を調査した結果、使用期間を通じた安定的な稼働が見込まれることから、統一した会計処理方法のもと、経営実態をより適切に反映するために、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は718百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ510百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費 4,760 百万円	減価償却費 4,565 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,642	34,853	13,603	62,099	-	62,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	40	-	47	47	-
計	13,649	34,894	13,603	62,147	47	62,099
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,494	7,850	1,064	7,420	-	7,420

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,426	41,139	13,902	68,468	-	68,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	72	-	75	75	-
計	13,430	41,211	13,902	68,543	75	68,468
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	366	8,325	599	8,558	13	8,572

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2.会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法については、建物(建物付属設備を除く)以外は定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、「電力関連事業」でセグメント損失が93百万円減少、「セラミックス事業」でセグメント利益が289百万円増加、「エレクトロニクス事業」でセグメント利益が127百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	12.58円	18.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,107	6,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,107	6,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,514	326,556
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	12.56円	18.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	547	548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。